

次世代育成支援に関する一般事業主 行動計画（第2回）

令和5年7月28日

社員が仕事と家庭、及び子育てを両立させ、働きやすい環境を作る事により、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 8月 1日～ 令和8年 7月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：社員と家族が共に過ごす時間を多く持てる様、年次有給休暇取得を促進し、また、取得しやすい環境を整える事で社員全員が年次有給休暇取得年7日以上を目指す。

<対策>

- 令和5年 4月(実施済)～ 令和4年度の有給休暇取得状況について実態把握、検討。
- 令和5年 5月(実施済)～ 全体会議において全社員に周知、及び有給休暇取得励行。
- 令和5年 8月～ 「就業規則」等の検討、社員への周知、啓発の実施。
- 令和6年 3月～ 状況年度取りまとめ、状況把握と対策検討、「就業規則」検討。
※令和7年、8年も実施
- 令和6年 4月～ 「就業規則」修正箇所等改正、社員へ周知及び啓発実施。
※令和7年、8年も実施
- 令和8年 6月～ 状況のとりまとめ。成果の確認

目標2：「育児休業、子の看護休暇」に関する社内規定の周知により利用促進を図り、社員が「育児休業、子の看護休暇」を利用しやすい環境を整えると共に更なる改善を検討する。

<対策>

- 令和5年 4月(実施済)～ 令和4年度までの状況等把握の見直し、改善。
- 令和5年 5月(実施済)～ 全体会議に於いて周知、認識向上を図る。男性社員への理解浸透を働きかける。
- 令和5年 8月～ 「就業規則」等検討、社員への周知、啓発の実施。
- 令和6年 3月～ 状況年度取りまとめ、状況把握と対策検討、「就業規則」検討。
※令和7年、8年も実施
- 令和6年 4月～ 「就業規則」修正箇所等改正、社員へ周知及び啓発実施。
※令和7年、8年も実施
- 令和8年 6月～ 状況のとりまとめ。成果の確認